福岡県ＰＴＡ連合会 家庭教育支援事業

“新”家庭教育宣言 推進活動費 応募要項

１　趣　　旨

福岡県ＰＴＡ連合会では、“新”家庭教育宣言の活動の必要性を十分に理解し、他の単位ＰＴＡに取組内容を知らせたい、新たな活動を行いたい、または現取組を更に充実した活動にしたい等、意欲的な単位ＰＴＡに対して活動費の助成を行います。

２　主　　催　　福岡県ＰＴＡ連合会

３　後　　援　　福岡県教育委員会　福岡県

４　応募期間　　令和５年６月９日（金）～７月３１日（月）
※予算の範囲内で、先着順に助成します。

５　事業概要

（１）活動費の助成について

a）応募単位　…　単位ＰＴＡ

単位ＰＴＡとして宣言し、全学年を対象に事業を計画的に推進してください。

※ 応募単位は単位ＰＴＡ毎となりますが、市町村で統一したテーマで取組みを行う場合、他校のＰＴＡや他団体と共同で実施する場合でも、単位ＰＴＡの児童・生徒を対象に取組みを行っていれば、問題ありません。

b）助成内容

① 推進活動費について

・単位ＰＴＡを対象に、１～３万円の推進活動費を助成します。
・予算の関係上、応募多数の場合は、先着順の決定といたします。
・必要な経費を１万円単位で推進活動費応募届に記載し、必要事項を記入の上、ご応募ください。
・推進活動費の助成にあたっては、活動後の報告書、決算書、単位ＰＴＡ会長アンケートの提出が必要です。
・推進活動費を助成された単位ＰＴＡについては、実践報告会で発表をお願いする場合があります。（選考により決定）

② 推進活動費の予算（決算）について

・推進活動費は、“新”家庭教育宣言の推進活動に直接関係のないもの（会議時のお茶等）には充当できません。
・推進活動費の使途変更及び推進活動内容の変更があった時は、速やかに変更届を提出ください。（変更内容によっては、推進活動費の返還をいただくこともあります。）

（２） 推進方法について

a）ＰＴＡ会員一人ひとりの理解を深めるため、家庭教育の重要性及び“新”家庭教育宣言の趣旨、具体的な取り組み方法についての説明の文書を配布または、学校内での集会で説明を行うなど、周知を図ってください。

b）全学年を対象に、児童生徒や家庭の実態や課題に即したテーマ・実施要領（取り組み事項）を策定し、それに基づき事業を推進してください。

c）推進活動費を希望する単位ＰＴＡは【推進活動費応募届】を、応募期間内に本会事務局に提出してください。

d）推進活動費を受けた単位ＰＴＡは、成果と課題を把握するために、報告書・決算書・単位ＰＴＡ会長アンケートを、令和６年１月３１日（水）までに本会事務局に提出してください。

e）推進活動費を受けた単位ＰＴＡは、“新”家庭教育宣言実践報告会に必ず参加するものとし、次年度の推進活動に役立ててください。

f）推進活動費を受けた単位ＰＴＡの中から“新”家庭教育宣言実践報告会での発表をお願いしています。本会家庭教育委員会で選考の上、該当校にご連絡をいたしますので、ご協力をお願いいたします。

（３） スケジュールについて

❶ “新”家庭教育宣言説明会 → **福岡県PTA連合会ホームページで説明動画を視聴**

❷ “新”家庭教育宣言 取り組みについて（様式１）の提出 【6 月 30 日(金)締切】

❸ 推進活動費（1万円・2万円・3万円）助成の有無を検討

⬇

推進活動費 **希望する**	推進活動費 **希望しない**
❹ 応募届を提出（様式2） 【 応募期間 6 月 9 日(金) ～ 7 月 31 日(月) 】 ※予算の範囲内で先着順に決定	❹ 各単位 PTA で取組実施
❺ 決定通知 ・ 振込 【8 月上旬予定】	
❻ 各単位 PTA で取組実施	
❼ 報告書（様式3） 決算書（様式4） 単P会長アンケートの提出（様式5） 【提出締切：令和 6 年 1 月 31 日(水)】	
“新”家庭教育宣言 実践報告会 【 令和 6 年 2 月開催予定 】	